

# 雑誌『家の光』に見る農村メディアの受容

河内 聰子

## はじめに

大正十四年に、農協の前身にあたる産業組合（以下「産組」）によって農村居住者を指向して創刊された雑誌『家の光』は、戦中の混乱期に百五十万もの部数を発行した。この数字は、戦前の月刊雑誌発行部数の最高記録であり、メディア環境が都市に比べて未発達な農村で達成された点から考

ても、特筆すべきものである。本誌は、戦前より農村に最も広まつた雑誌であり、農民に最も読まれた雑誌であると言え<sup>(注1)</sup>。本稿では、地域に広く普及した『家の光』が、農村の読者によってどのように読まれていったのかに焦点をあて、戦前期の日本農村におけるメディア受容の諸相を明らかにしていきたい。

して確立させた。そのような計画的普及システムが展開される一方で、『家の光』を農村の読者に定着させるための受容システムも存在していたことが指摘できる。以下本論では、『家の光』の受容システムの一端を明らかにし、さらにその受け手である農村読者のあり方と、それに伴う影響等を主な関心事として論じていきたい。

## 一 読者のための受容システム

雑誌普及に向けた百万部普及計画は多大な成果をあげ、『家の光』は広く全国各地に読者を有する雑誌となつた。しかし、それだけで満足することはなく、もともと最終的な目標を「一戸一冊」と定めていた産業組合中央会（以下「中央会」）は、昭和十三年、第二次産業組合拡充三ヵ年計画<sup>(注2)</sup>併せて、二百万部普及計画を打ち出す。前回の五ヵ年計画<sup>(注3)</sup>と三年計画との大きな違いは、前者では中心的な目的を組合数の増加としていたのに対し、後者は教育の徹底に重きを置いていた点であった。産業組合は、既にある程度の発展を遂げていたため、次は産組の考え方、いわば産組精神をより浸透させることが目標とされたのである。そのため、産組精神可能にし、結果的に『家の光』を農村の中心的な情報機関と

を伝える媒体として、『家の光』

精神ノ涵養ト大衆文化ノ向上ニ資スルコト

(注5)

の果たす役割は更に大きくなつたと言えるだろ

う。



読書会の様子（『家の光』九巻十四号）

計画の立案に伴い、各町村産業組合に「教育部」を設置することが決定し、農村の一般大衆に向けた教育、宣伝、啓蒙活動は、すべてここで行われることになった。その教育システムは、

府県支会には組合教育部指導専任職員をおき、各町村の教育部の指導に当たるという徹底ぶりであった。それまでは非計画的に行われてきた教育事業が組織化されることで、より計画的で意識的な教育活動が展開されることとなる。『家の光』の普及活動についても、主に教育部内で協議され、指示がなされることになった。『家の光』の役割については、三ヵ年計画案の中で以下のように記述されている。

五ヵ年計画の時には、普及計画の具体的数値が示されるなど普及に関する内容が中心であったが、三ヵ年計画の中では、読者への教育や誌面の活用について述べられている。産組拡充計画と足並みを揃える形で、『家の光』も教育的な意味合いを強くしたため、いかにして読者に本誌の内容を熟読玩味させるかということに重点を置いて、事業は展開していくこととなる。計画案では、教育促進の目的を達成するに、「家の光読書会」や「家の光実用講習会」などの教育事業の実施が奨励されている。読書会と講習会は、この時期に強く押し進められた事業で、「記事内容の消化を効果的能率的たらしめると共に、相互慰労をなすに多大の功績をのこした」という。

読書会は、以前から家の光会や産業組合青年連盟など、一部共同体の中で自主的に行われていたが、教育面を強調してから積極的に奨励されるようになつた。読者が『家の光』を持ち寄り、円座を組んで記事を輪読するなどしていたという。以下は、当時の読書会について、北海道の元役員が語った内容である。

産業組合教育部ハ常ニ家の光ノ普及宣伝ニ努メ其ノ社会的教育的家庭讀本タル任務ヲ完ウセンガタメ組合員及ビ大衆教育ノ教材、生活充実ノ資料トシテ活用シ以テ組合

読書会は真剣そのもので、現在のように午前十時からとか、午後の二時からというのではなく、始まるのは、いつ

も日の暮れた夜の七時か八時からで、今日のように昼間からやつてはいられなかつた。農作業が忙しくて、そんなことをしている暇がなかつた。だから、これを一夜講習会とも言つてはいたものです。一晩、寝ずにやるのです。眠くなると、一同立ち上がってソーラン節を歌つて、眼を覚まして、それから『家の光』の輪読会を始めたり、討論したわけで、朝、しらじらと明ける六時頃に散会するのですが、それから帰つて寝るわけではなく、野良に出来るのです。<sup>(注8)</sup>

以上と同様な集会の雰囲気の一端を伝える記事は投稿欄にも散見され、各地で愛読者による熱心な読書会が展開されていたことがわかる。また、昭和十二年からは、一層の拡充を図るために「読書会指導者養成講習会」を始めている。その要綱ではその目的について

動ノ理念、「部落常会ト家の光部落読書会トノ関係」、「簡易ナ集団慰楽ノ稽古」、「読書会ノ実習」といった講習科目を受講していたようである。昭和十五年の記録によると、講習会は一年間で、二十二府県において計五十三回行われ、一五五〇名の読書会指導者を生み出している。<sup>(注9)</sup> 講習会を受けた指導者たちが、読書会を通して教えることは、無論、「家の光」の価値と有用性であり、その実践の必要であった。読書会において、読者たちは誌面の内容をより深く理解させられ、実生活での活用を促されていたのだろうと思われる。

読書会と併せて進められた実用講習会も、誌面内容を活用するための指導の場であり、主に実習の形で『家の光』が提示する生活の知識を伝えるものであった。「家庭料理、衛生等の知識の向上及技能の向上体得を期して行はれ」たとされ、昭和十五年の一年間で十六府県五十六回の開催を数えており、計二八八二人を動員している。<sup>(注10)</sup>

読書会や実用講習会など、読者が『家の光』を熟読し、活用していくための事業を、各地で積極的に展開していった。これは、読者が本誌を受容するためのシステムであり、ただの「読者」から「実践者」へと変えていく仕組みでもあった。この機能を通して、一部の農民たちは『家の光』に没頭し、ある意味で一種の「信者」と化して行つたと考えられる。このような読者態度は、なぜ実現したのだろうか。単にシステムだけの問題ではないだろう。そのシステムを受け入れた、

読者側の問題もあったと思われる。

この点について、一つの示唆を与えると思われる文章をここに挙げておきたい。以下は、神奈川県の農村在住作家・和田伝が、戦前の農民の読書のあり方にについて述べた内容の一節である。全戸数が約百戸の村民が示した読書の姿勢は、次のようなものであったという。

読み残してはもつたいない。それでは捨るやうな思ひで冥利が悪いのである。読み残してはならぬ。これは新聞でも雑誌でもすべて同じであるが、したがつて新聞紙も隅から隅まで実ていねいに読む。読みつくす。デパートの広告から珍写真の広告、たづね人の広告から謝罪広告、死亡広告に至るまで眼を通すのである。（中略）雑誌でも単行本でもその通りである。読み残すことは捨てるやうでもつたいない。冥利がわるい。面白くなくとも残らず読む。<sup>(注14)</sup>頭に入つても入らなくとも全部眼を通さずにはゐられない。

和田はこれについて、「もつたないことをしてはならぬと農民は教へられて育つ」と言い、農民の持つ性質上の問題だとしている。しかし、それだけではなく一方でこのような読者態度は、農村へ入ってくる情報の絶対的な少なさに起因していると考えられる。少ない情報を最大限に活かそうとい

う気持ちが、この農民の読書に対する姿勢を生じさせたと思われるるのである。当時の農村では、本や雑誌などのメディアは限られた存在であり、そこから出来る限り情報を攝取することができ、読者の示した態度であったのだろう。農村の情報の乏しさは、農民の情報への渴望を生み、貪欲な読者態度をもたらすに至ったと言える。

『家の光』に示した読者の姿勢も、これと似た部分に要因を持つと思われる。農村のメディア環境は、『家の光』が入ったことで向上はしたが、だからと言って充実していたわけではない。<sup>(注15)</sup>多くの地域では本誌が数少ないメディアであり、そこから得られる情報が、一部の農村生活者にとって大きな比重を占めた。農村は、未だ情報を選択し相対化できる環境にまで成熟していなかつたため、読者は『家の光』を疑う術を獲得するのは難しい状況であった可能性がある。このように情報の閉塞した空間であったからこそ、読者は『家の光』の「信者」とも言える存在になり得たのではないだろうか。つまり、読書会や講習会の意識的な教育を受け入れる必然が、農村読者側にもあったと言えるだろう。農民が抱える情報への渴望を、『家の光』が一手に引き受ける形で満たしたとも言えるが、一方で結果的に、中心的メディアとしての特権を利用して、恣意的に情報を統制したとも言える。

一部の読者達は、『家の光』に記された情報を、無批判で受け入れざるを得ない状況にあつた。そのような人々にとつ

て、本誌は農村の情報機関として絶対的な存在となっていた可能性を指摘できるだろう。農村読者たちは、本誌をただ読むだけに留まらず、実際に活用していくことを、半ば迫られていたのであり、それを受け入れていった。そのような相互の関係を通して、『家の光』は読者に消費され、生活へと還元されていくのだった。

## 二 誌面内容の実践——農業から実生活まで

それでは、読者が『家の光』をどのようにして農村生活に活かしていくのかについて、いくつかの実例を挙げて見ていただきたいと思う。

『家の光』が農村の生活に与えた影響は、住居、食事、衣服、衛生など広範囲に及んだ。<sup>注16)</sup> 昭和十八年に中央会が、読者に対しても葉書で『家の光』の誌面利用について質問したところ、「部落常会、農事実行組合常会等に栄養食農事に関する記事を研究して活用してゐます」、「内容に全部目を通じて家人に読み聞かせる必要のあるものは『メモ』に書取つて寸暇を利用して読み聞かせます」、「女にとって一番大切な台所の利用をして読み聞かせます」、「女にとって一番大切な台所のことどもが毎月書いてあるのに私ども皆拝見してお手本としてります」、「農業の実験」「我が家の実験」記事を必ず実行することを定例常会の申合事項に加へて活用してゐます」などの意見が届いた<sup>注17)</sup>。読者は、本誌から得た知識を実際に活かし、生活レベルの向上を目指していったようである。

また、本誌は農業知識の面でも参考とされていた。<sup>注18)</sup> 昭和十八年に農林省農業課が、茨城県内で「食糧増産報国推進隊」の青年、約一万三千名を対象に、何によって農業知識を修得したかについて調査している。その結果によると有効票（一二三三八票）の内、『家の光』との回答が五七六八を数え、半数近くを占めており、多くの青年農業従事者が本誌に知識を得ていたことがわかる。<sup>注19)</sup>

農業の作業面に関して、『家の光』が積極的に押し進めた一つの傾向として「効率化」という点がある。その象徴的な例として、作業服の改善が挙げられる。着物姿での農作業は機動性に劣っていたため、より動きやすく、働きやすい格好を奨励していくことで、作業の能率化を図ったのである。昭和五年六卷七号で「新時代の婦人にふさわしき作業服の考案」という記事が掲載され、その中では「一家の生産に参与して労働する農家の健気な婦人は勿論、今日より以上便利に働くとする女性は、その労働服から改めなければ駄目です」と述べられ、「簡易なる屋内作業服・お奨めしたい戸外作業服・最も推奨できるモンペ」を紹介している。その後も、「男女作業服四種の仕立て方」（八卷四号）、「楽に縫へて便利な婦人仕事着の仕立方」（八卷十四号）と関連記事は続き、昭和十二年十一卷六号では「家の光婦人作業服」を発表する。昭和十五年には、創刊十五周年記念事業の一環として「農村婦人作業服の制定と普及運動」が掲げられ、農林省、厚生省、

大政翼賛会などの後援を受け、普及活動が展開される。農村

婦人作業服の案を読者から募集し、畑作業用と水田作業用の

それぞれ三点が選定され、翌昭和十六年十七巻三号の誌上で、そのデザインが発表された。同年には作業服の全国的な普及を目指し製作の指導講習会も行われ、二十九都府県において「受講者総計三千名を出し、多大の効果を収めた」<sup>(注20)</sup>とされていいる。

このように、機動性に優れた作業服を提案し、推奨していくことで、農作業の効率化を期したと言える。この実践に関して、山梨県で開催された座談会の中で、女性教員の次のような発言が見られる。

若い女子に勤労の精神をみなぎらせるため、作業服をすゝめましたところ、最初はまはりの人が笑つてゐましたが、この頃では作業服がなくては働けぬといふ風になり、村全体にひろがり、他村から嫁など来る<sup>(注21)</sup>と嫁の分だと言つて作業服を註文しに来るやうになりました。

作業服が実際どれほど定着したのかについて明らかにするのは難しいが、『家の光』が積極的に推奨し、それを一部の人々が受け入れて実行し、農作業効率を上げるために衣生活を改めていったのは確かである。

### 三 節約奨励による社交儀礼の変容

次に、生活面に関する本誌が示した中心的課題の一つは「節約」という点であった。節約は、産業組合法が発布された時から「勤儉貯蓄」の標語のもと進められ、突き詰めれば組合側が「貯金」を促すために農村に求めた動きであった。

そのため、『家の光』の誌上でも節約が叫ばれたのは、当然の成り行きであったと言える。また、昭和恐慌などの影響を受け深刻さを増す経済状況が、その傾向に拍車をかけた。不況克服を目指す空氣の中で否定されたのが、結婚式や葬式などを初めとした社交儀礼への過度の出費であつた。<sup>(注22)</sup>昭和九年十卷十一号の記事「悪習慣の矯めなほし運動」の中では、

祝ひごと、贈答、見舞、その他の社交に関した事がらは、本来の意味をとりちがへぬやうに、身分相応といふことを土台として、能ふかぎり、費用と、時間を節約し、自他の迷惑とならぬやうに、社交本来の目的を達したいものである。たとへば、贈答品はなるべく自給品をつかふとか、大した意味もない年祝を廃してお互いの浪費、心労をはぶくやうにすることが、大切である。

と記され、社交儀礼に使う費用の節約を説いている。この主旨に沿って、誌面では「因習を断ち切る者は誰ぞ」（九巻八

号) や、また、交際に関係して禁酒を奨励する内容の「家庭経済と禁酒」(五巻二号)、「本国禁酒村代表者座談会」(九巻十四号)などの記事が掲載されている。それに合わせた読者の動きも、投稿欄などの内容に見られるようになる。

茨城県多賀郡一円では男が四十二歳の初老に達すると、災難のがれの厄落しと云つて早く厭な年を越て仕舞ふと云ふ迷信から長い間、二月一日を中心季節外れの門松を立てたり、各自の資力に応じて短かいのは二三日、長いでは一週間に亘つて、平素余り交際をせぬ知り合ひまで招待して大酒宴をする習慣となつてゐました。その為に非常な費用をかけ別にこれと云ふ利得もないのに、之が改善の声が起り、同村では三月十五日村内に於いて四十二歳にあたる者十六名に集まつて頂き、丹村長から之を廃止するやう懇談がありました。一同も快く賛成したので、永年の弊風はここに全く改まりました。<sup>(注23)</sup>

愛媛県東和郡惣川村では、緊縮節約を行ひますに当つて、先づ産業の発展を計つて、村の富を増させるといふ計画のもとに、いろいろな項目を申し合はせて、実行して居ります。その沢山の項目の中に『いろいろな集会に出席する時は必ず綿服を着ること』又『向ふ五年間建築上棟式の外、祝物を遠慮のこと』と云ふのがあります。<sup>(注24)</sup>

これらの例に見られるように、交際費用や行事などにおける過度の出費を改め、節約をしていこうという動きは、本誌記事や読者からの投稿などで多く取り扱われている。その目的は主に、「村の富を増させる」ためや、産業組合の発展のためなど、共同体組織を意識したものであった。このような節約運動は、地方支会などを通して熱心に進められ、経済生活面には意味をなしたが、一方で農村の風習を破壊する危険が伴つたことは否めない。

私の地方では、つひ四五年前迄田植の時には知者縁者が互に手伝ひ合ひ、それらの人たちに昼と晩にそれ相当の馳走をし合つて労を慰めたものだつたが、近年の不況から申合せてこれを廃止し、更にたゞ一つ残つてゐたおやつに豆粉握飯を与へる風習も廃されてしまつた。さうかと思ふと、婚礼や葬式の場合などには、多勢の手伝人に對して酒食の馳走をするなどの矛盾を平氣でやつてゐる。さういふ莫大な失費をする代りに、古風な、しかも素朴な豆粉握飯の風習位は残して置いてもいいゝと思ふ。<sup>(注25)</sup>

節約を気にするあまり、運動が行き過ぎる傾向のところもあつた。「節約」の名目によつて、一部の風習は弊習として廃されていったのである。当時の不況下の農村に、金錢的な

節約が必要だったことは確かであるが、その流れを『家の光』が過剰に煽動したところがあったのではないだろうか。読者には節約のため儀礼風習を廃せよと言い、一方で、村や産組の発展のために貯金をしろ、という『家の光』のここで論理は、どうしても身勝手なものに聞こえてしまう。共同体の発展が、結局は個人の幸せに繋がっていくという神話を、読者たちは信じ、実行していくのである。

一部の読者は、産組の意図を大いに組み込んだ内容の『家の光』を信じ、生活に取り入れていった。それは、作業の効率化や、生活レベルの向上に役立つ部分も当然あったのだが、一部では農村文化の破壊という面も表れていたことを指摘しなければならないだろう。農村に情報をもたらし、生活をより良く改善していくための知恵を提供していった『家の光』の存在価値は非常に大きい。しかし、その影響力ゆえに生み出した弊害もあったのである。

#### 四 実状とのギャップ——「副業」の奨励がもたらしたもの

次にここでは、当時の農村生活者とより近い目線から、『家の光』が及ぼした影響の可能性を探つてみたいと思う。そのための資料として、『踏査報告—窮乏の農村』<sup>(注26)</sup>を取り上げる。『窮乏の農村』は、戦前のジャーナリスト・猪俣津南雄が、昭和九年に計十八府県の四十三ヶ村を歩き調査したも

ので、猪俣本人が「偽りない農村の現状の忠実な報告書」であるとしている。猪俣は、農村の問題は中央からの視点では何も見えて来ないため、「一度農村に入り込んで内部から親しく農村を擗んでみたい」と農村民家を訪ね、約百三十名の農民と約四十名の農民運動指導者などの声を聞いて廻った。実際の農民の声を記録したものであり、当時の農村状況を当事者の目線から見ていく上で有益な資料と言える。ここからは、『窮乏の農村』に描かれた農村と、『家の光』の内容を見合せながら、主に副業事業の問題について見て行きたいと思う。

「副業」という経営形態は、産組及び『家の光』の情報が農村にもたらした変化の一つと言える。副業については、創刊号から「農村の家庭副業としての染色工芸」という記事が載っており、早いうちから積極的に呼びかけられた提案であった。特に、産組拡充五ヵ年計画の間はより働きかけを強めたといえ、昭和八年には「副業実話」という特集記事を連載し、「手間のかからぬ有利な柿」(七巻十一号)、「絶対に安全な藁細工」(同十二号)など、「簡単で有益な副業」というイメージを与える内容を展開した。奨励される副業の具体例としては、養鶏・養兎・養鯉・養蜂などの飼育業から、果樹・蔬菜・草花の栽培業まで、多岐にわたっている。記事の内容は「共同で成功した副業」(八巻二号)、「産業組合の力で成功した副業」(九巻十二号)と、副業の有効性を語り、奨め

るものが中心となっている。投稿欄に選ばれる副業の内容も、成功した例や、推奨する論調が目立っている。

みんな揃つて副業に励みや、父の財布に金が鳴る（中略）一番確かな農業經營本業に副業を織り込んで（中略）米とりばかりで百姓行かぬ醒めて下さい副業に<sup>(注29)</sup>

養蜂は産業組合の主旨に適応した副業である。果実野菜の花蜜は無尽蔵で、是を探することは全く無から有を生むことであり、一方野菜果実も、その媒合よろしきを得て良結果を得ることになる。即ち共存同榮主義である。

（中略）

第一年

収入 二円六十銭（蜜一ヶ三百匁）

支出 二円五十四銭（飴一ヶ六百匁／巣牌三枚）

第二年

収入 十九円九十二銭（蜜七ヶ八百匁十円九十二銭 分

蜂一群九円）

支出 六円八十銭（飴二ヶ匁一円三十銭／巣牌七枚五円  
／巣箱五十<sup>(注30)</sup>銭）

このように、副業のメリットを語り、実行を促す記述が散見される。誌面の記事数から言つても、五カ年計画の間だけ

で四十<sup>(注32)</sup>一を数えており、副業經營は『家の光』が読者に最も強く訴えた事業の一つであると言つて良い。それというのも、産組が農村の経済的な自立を目指して、一番に推奨したのが副業だったのである。その動きを受け、農村では副業を実行する人が現れるようになるのだが、それでは、その実態はどうなものだったのだろうか。

猪俣が各地農村を歩いて、産業組合側から聞いた経済更正運動のための方策は、次の諸点であったという。

生産の方面では、第一に増産せよ、といつて。第二には米作や養蚕にかたよらず、蔬菜・果樹・家畜の類をいろいろ取入れて多角形に農業を經營せよ、といつてゐる。第三に新しい副業を見つけ出せ、そしてなるべくそれを「工業化」せよ、といつて。第四に自給出来るものは出来るだけ多く自給せよ、といつて。そして消費の方面では努めて儉約せよ、といつて。さらにもうた流通の方面では産業組合を強化拡大することによって、生産及び消費における右の諸方策の達成を期せ、といつてゐる。

猪俣の目で見た産業組合の方策は、『家の光』が誌上で展開した内容とほとんど違わない。本誌と産組の動きが連動していたことを窺い知ることができる。第一と第三に挙げた二

つの内容はどちらとも副業のことであり、いかに重点的な取り組みとして位置づけていたかがわかる。産組の方針を受け副業を実践した農民に多く会うが、結局「百姓をニコニコさせるような副業が見つかったという話はどこでも聞かなかつた」という。長野県での事例についても以下のように伝えている。

下伊那郡鼎村のことだが、ここで養鶏をやり出したものは大抵失敗し、ただ中農以上の者で、比較的に資金もあり知識も持っていて、根気よく研究的態度を継続し得るような条件を具えた者だけが相当にやっている。<sup>(注34)</sup>

一握りの成功者を除いて、多くの人々が副業經營に失敗していたという。前に示した『家の光』誌上の投稿内容や、記事に書かれた副業の成功例は、一般的なものではなく、限られた「条件を具えた者」の話であったと言える。本誌が展開した内容と、実態との差は大きい。「簡単で有益な副業」というイメージを誌上で作り上げた結果、安易に手を出した人々の悲劇を生んだのである。

あつた。彼らこそ誰よりも更正しなければならぬ人たちであつた。彼らは誰よりもあがきもがいていた。豚がいと言われば豚、鶏がいいと言われば鶏に手を出した。溺れる者の藁である。そうやって彼らは、最後の運と資力を賭けた一か八かの勝負に見事負けたのであつた。<sup>(注35)</sup>

猪俣は、副業事業に着手した人々を前に、「更正への試みによってかえって没落を速められた窮乏中農の氣の毒な姿」<sup>(注36)</sup>を目の当たりにしたという。そこで明らかにされているのは、産業組合の方策に踊らされ、逆に生活状況を悪化させられた農民たちの姿である。当時、農村は不況のただ中にあり、農民達はそこから這い上がる術を模索していた。その一つが、産組の提言する「副業」であった。しかし、その奨めに応じて実践した先に待っていたのは、更なる困窮という結末であったのだ。

このような悲嘆すべき農村の状況に、『家の光』も大きく関係したことは間違いないだろう。前述したように、一部の農民にとっては『家の光』が限られた情報の媒体であり、多くの人々はそこから経済を更正するためのヒントを得ていた。他のメディアを多く持たず、批判する情報が寡少な中で、副業經營について多角的に捉えていくことは難しかったと言える。そのため、「副業が生活の向上のために有効だ」と言われば、ただ本誌の内容を頼りにして、無批判に受け入れる

しかなかったものと思われる。メディアが限定され、情報が閉塞している空間では、そうならざるを得なかつただろう。

読者の数から言つても、産組の方策を農村大衆に伝える媒体として、本誌の果たした役割は大きい。その点から、副業事業の末に見た農村の更なる疲弊に、『家の光』が荷担したと言つても、決して言い過ぎではない。

猪俣が『窮乏の農村』を記した昭和九年には、既に副業がもたらした弊害が十分に表面化していたわけだが、その後になつても『家の光』は誌上で副業の必要を盛んに説いていた。当時の『家の光』は、「唯一の農村雑誌」と自称しながら、農村の実状とは遊離した提言を展開していた。創刊当時、農村大衆の声を取り入れ、それを反映させた誌面作りを志していたのだが、そのような『家の光』のあり方は、この頃には失われつつあつたと言える。

## おわりに

農村における広範囲への普及を達成した『家の光』は、綿密な普及システムの次に、読者に対する雑誌受容のシステムを作り上げていった。それにより、『家の光』の情報は読者によつて消化され、その内容は部分的に生活へと組み込まれていった。一部の読者は、情報環境が不十分な中で、『家の光』の情報を従い、生活向上のために実践していく、農村生活改善や、農作業の効率化などを実現した。しかし一方で、

農村文化の変質や破壊といった弊害も招いたといつ一面もある。

メディア環境が成熟していない当時の農村社会において、『家の光』が果たした役割は非常に大きい。本稿では、『家の光』がもたらした環境の中で、農村の読者がどのような形で情報を受容していくのかを述べたが、そこから透けて見えてくるものは農村読者の情報への渴求と期待であった。

また、メディアが地方農村地域を含めて大衆化していく段階の胎動期における、人と情報の接触の有様が、この時期の『家の光』を通して見えてくるだろう。

今回は紙幅の関係上、『家の光』の普及活動について十分に論じることができなかつたが、その考察はまた別の機会に譲りたいと思う。

(1) 「家の光」研究の先駆とも言える板垣邦子『昭和戦前・戦中期の農村生活—雑誌『家の光』に見る—』(三嶺書房一九九二)の中では、本誌について「最も農村に浸透した雑誌」(前書き)と評している。

(2) 戦前の農村における書籍や雑誌を中心としたメディアの受容に関しては、永嶺重敏『雑誌と読者の近代』(日本エディタースクール出版部一九九七)、高田知和「農村青年の読書経験に関する個人生活史的考察」(『出版研究』33-100)、(年報社会学論集)16-100(1993)、村上暁信「明治後期か

ら大正にかけての都市と農村の関係の変遷—雑誌「斯民」の記事にみる都市・農村観の変遷—』『農村計画学会誌』24・(二〇〇五)などの中で問題とされている。

(3) 「百万部普及計画」は、創刊から八年目の昭和七年から始

まった『家の光』を農村居住者に普及させるための計画であり、産業組合拡充五カ年計画(註4参照)と併せて実施された。この五年間に、計画初年度の段階で約三十万部だった発行部数を、百万部にまで高めようという内容であった。産組の各地方支会に普及委員を配置し、また県別の販売予定部数を具体的な数値として提示するなど、綿密な計画の結果、施行から三年余りで目標の百万部発行を達成した。最終年度には、百四十万部近くを発行するまでに読者数を獲得している。

(4) 産業組合拡充五カ年計画。三ヵ年計画の前に、組合数・組合員数増加を主な目的として実施された。この計画を通して、産業組合の組織は日本全国に拡大した。

(5) 『家の光の四十年』(家の光協会一九六八)八〇頁。なお、この資料は元資料に当たれなかったため、不本意ながら孫引きの形になってしまったことを断つておく。

(6) 『家の光創刊15周年記念家の光発行要覧』(産業組合中央会一九二二)一四頁。

(7) 産業組合の普及・宣伝活動を主導的立場で行った青年組織。

大正十五年に長野県小県郡内で結成された「新光会」がその嚆矢と言われる。彼らの積極的な活動の成果もあって、『家の光』は普及率を拡大させて行った。

(8) 『家の光五十年の人と動きと』(家の光協会一九七五)一

(9) 註6 一四六頁「家の光読書会指導者講習会要綱」

(10) 註9

(11) 註6 八一頁「一ヵ年家の光読書会講習会開催数」

(12) 註6 二四頁

(13) 註6 八〇頁「最近一ヵ年家の光実用化講習会開催数」

(14) 和田伝「農民と読書」(書物展望)7・5 一九三七

(15) 昭和十八年の資料「地区別文化財普及率及家の光普及率一覧」(家の光発行事業ノ特性ニ関スル調査)産業組合中央会家の光部一九四三)を参考に、当時のメディア普及率を概観する。このデータは、書籍などのメディアの普及総数を一〇〇として、各地域にどの割合で普及しているかを数値化したものである。関東地方内を見てみると、東京と、農家を多く抱えるその他地域(神奈川を除く)は総人口に対する割合

一〇・一で同じ人口比率であるが、書籍普及率は東京四〇・四、その他三・七であり、新聞は東京一六・七、その他九・六、ラジオは東京二〇・三、その他八・二である。また東北

地方(総人口に対する割合九・七)の普及率は、書籍四・二、新聞六・五、ラジオ四・八となっている。当時の農村地域は、都市と比較してメディアの普及率に大きな差があることがわかる。

(16) 『家の光』が及ぼした農村の家庭生活に対する影響については、板垣邦子『昭和戦前・戦中期の農村生活—雑誌「家の光」に見る』(前掲)に詳しい。

(17) 『家の光発行事業ノ特性ニ関スル調査』(産業組合中央会家の光部一九四三)二九頁

(18) 青少年義勇軍訓練所に所属していた、食糧増産を目的に農

村出身者を中心構成された青年たち。

(19) 註 17 三三頁

(28) 註 26 六頁  
(27) 註 26 五頁

(20) 註 6 三九頁  
(21) 「家の光」十一卷六号（一九三〇）「農村生活への不平と希望を聞く」。なお、『家の光』の誌面記事の引用は、全て復刻版（『家の光』復刻版 不二出版 一九九三～一九九九）を利用した。

(22) 『家の光』が、農村の社交儀礼の中でも特に積極的に批判していたのは結婚式に関してであった。本文の投稿内容にもあるように、婚礼には莫大な費用がかかるており、逼迫する農村経済にとっていち早く改めるべきものとして、創刊期から誌上で扱われた課題であった。結婚費用節約については、太正十五年（二卷六号）に掲載された「齊家の栞」（山崎延吉）の提言に始まり、誌上で議論されるようになる。これについてでは「身分不相応な華美な結婚式などする度に家が衰へ、村が衰へるのである」（二卷八号）との意見が寄せられるなど、農民からの反響は大きかった。主な関係記事は「結婚調度の改善」（二卷十一号）、「結婚美談健げな女子嬢」（四卷一号）、「結婚の改善運動」（五卷六号）、「式服十五円也の結婚式」（五卷十号）など。『家の光』が展開する、農村生活改善のための因習打破における、中心的課題の一つであった。

(23) 「家の光」五卷五号（一九一九）  
(24) 「地方だより」『家の光』六卷一号（一九三〇）  
(25) 「家の光クラブ」『家の光』八卷八号（一九三二）  
(26) 猪俣津南雄『踏査報告 窮乏の農村』（岩波文庫 一九五版一九八八）

(29) 「読者クラブ」『家の光』八卷十号（一九三二）  
(30) 「読者クラブ」『家の光』八卷十二号（一九三三）  
(31) 「産青連の活動」『家の光』十卷四号（一九三四）  
(32) 『家の光』の目次を私にデータ入力したものの内、五カ年計画が実施された昭和七年から昭和十二年（八卷～十三卷）の記事の中より「副業」「多角」「養鶏」「裏作」などの関連するキーワードを検索した結果。

(33) 註 26 一〇七頁  
(34) 註 26 一一八頁・一二九頁  
(35) 註 26 一一四頁  
(36) 註 26 一一六頁  
(37) 註 26 一二七頁

（かわち・さとこ／信州大学大学院）